

高知県漁業生産基盤維持向上事業費補助金交付要綱

(新)	(旧)
<p data-bbox="309 264 954 296">高知県漁業生産基盤維持向上事業費補助金交付要綱</p> <p data-bbox="168 379 757 448">(附則) この要綱は、令和4年4月1日から施工する。</p> <p data-bbox="168 491 757 560">(附則) この要綱は、令和5年5月23日から施工する。</p> <p data-bbox="168 603 757 671">(附則) この要綱は、令和6年4月1日から施工する。</p> <p data-bbox="168 715 757 783">(附則) この要綱は、<u>令和7年4月1日</u>から施行する。</p>	<p data-bbox="1294 264 1939 296">高知県漁業生産基盤維持向上事業費補助金交付要綱</p> <p data-bbox="1155 379 1375 411">(附則) (略)</p>

別表第1（第2条関係）

補助事業者	事業主体	備考
(略)	(略)	(略)
<u>土地改良区</u>	<u>土地改良区</u>	<u>補助事業者と事業主体とは同一とする。</u> <u>補助対象経費については内水面漁場環境改善事業の魚道整備に限る。</u>

別表第1（第2条関係）

(略)